

札幌市民の皆様へ

## 「がん検診無料クーポン券」配布のお知らせ

札幌市長 秋元 克広



お問合せ先  
札幌市コールセンター(年中無休8:00~21:00)  
電話 011-222-4894  
FAX 011-221-4894  
Eメール info4894@city.sapporo.jp  
ホームページ  
<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/kupon.html>  
札幌市保健福祉局保健所健康企画課



※令和4年(2022年)4月15日現在の住民基本台帳に掲載されている住所、氏名をもとにお送りしています。  
※この無料クーポン券事業は、国で示された要綱に基づいて、札幌市が実施しています。

札幌市では、がんの早期発見と正しい健康意識の普及を目的に、一定の年齢の方々に対して、下記のとおり、「札幌市がん検診」を無料で受診できる「無料クーポン券」を配布することといたしました。ぜひこの機会に、下の「無料クーポン券」をお持ちになって検診をお受けください。そして、がんの早期発見・早期治療のために、このクーポン券をきっかけとして、これからも定期的ながん検診をお受けになっていただくと幸いです。

※「札幌市がん検診」については、同封の検診手帳(子宮頸がん検診手帳18ページ、乳がん検診手帳18ページ)をご覧ください。また、上記ホームページ又はお問い合わせ先にてご確認ください。

### ＜クーポン券の対象者：令和4年(2022年)4月1日時点で下記の年齢の方＞

- ◆子宮頸がん検診：満20歳の女性(生年月日:平成13年(2001年)4月2日～平成14年(2002年)4月1日)
- 乳がん検診：満40歳の女性(生年月日:昭和56年(1981年)4月2日～昭和57年(1982年)4月1日)

＜受診方法＞ ※裏面の注意事項もよくお読みになって、受診してください。

- ① 検診実施医療機関へ直接申し込みをしてください。(新型コロナウイルスの感染予防のために、検診を休止している医療機関がございますので、事前にご確認ください)
- ② 持ち物：クーポン券と身分証明書(健康保険証等)  
※受診時にクーポン券と身分証明書(健康保険証等)を提出していただけない場合は、無料になりませんのでご注意ください。
- ③ 有効期限：令和5年(2023年)3月31日まで  
※例年、2月・3月は検診実施医療機関が大変混み合うことや結果判明、請求事務に一定の時間がかかること等の理由により受診予約ができない事例が多く発生しておりますので、お早目にご予約・ご使用ください。  
上記の理由等により受診ができなかった場合であっても、有効期限を過ぎると使用できませんのでご注意ください。

◆子宮頸がん検診の検診項目：問診・視診・細胞診・内診(体部がん検診は無料になりません)  
妊娠中の検査は、クーポン券が使用できない場合がありますので、主治医にご相談ください。

●乳がん検診の検査項目：問診・マンモグラフィ検査(二方向撮影)  
妊娠中・授乳中は、検診を受けることができない場合がありますので、主治医にご相談ください。

※各検診実施医療機関への移動代は、無料になりません。

※今までにかかったご病気、検診時の症状によっては、無料クーポン券が使用できない場合がありますので、主治医にご相談ください。

※職場等でのがん検診を受ける機会のある方も無料クーポン券を使用して札幌市がん検診を受診できます。今後も職場等でのがん検診の継続受診をお願いいたします。

切り取り線



切り取り線



# 注 意 事 項

**Q1** 昨年(または今年)、すでにかん検診を受診しましたが、このクーポン券を使って再び受診できますか？

**A** 受診できます。なお、次の3項目すべてに該当される方には、自己負担相当額を札幌市から払戻します。(検診実施医療機関では払戻しません)

- ①令和4年(2022年)4月1日から令和4年(2022年)7月31日までの間に
- ②札幌市がん検診の子宮頸がん検診又は乳がん検診(クーポン券の対象となっているがん検診のみ対象)を受診して
- ③自己負担額を支払った方

上記3項目に該当する方には、札幌市から令和4年(2022年)12月上旬までに、ご案内文書及び申請書を郵送します。払戻し申請の際には、クーポン券が必要となりますので保管しておいてください。(払い戻しの申請は、①～③に該当する方へ自動的に申請書等を郵送いたしますので、事前のお申込みは不要です。)  
※人間ドックや職場等のがん検診、治療中、治療後の検査、妊娠中の検査は「札幌市がん検診」ではありません。そのため、払戻しの対象外となりますので、ご了承ください。

**Q2** もうすぐ市外に転居しますが、転居先の市区町村でもこの札幌市のクーポン券は使えますか？

**A** 転居先の市区町村にお問合せください。すでに転居済の方も、お住まいの市区町村へお問い合わせください。

**Q3** このクーポン券はどこ医療機関でも使えますか？

**A** 指定の検診実施医療機関のみで使用できます。

**Q4** 本人以外でもこのクーポン券を使えますか？

**A** 使用できません。本人のみが使用できます。検診実施医療機関の窓口で本人確認をしますので、受診の際は必ずクーポン券と健康保険証などの身分証明書をお持ちください。

**Q5** 追加でエコー検査や子宮体部がん検査を受けた場合も無料となりますか？

**A** 追加検査を受けた場合は、別途、検診料金がかかります。検診実施医療機関にご確認のうえ、受診してください。

なお、40歳代の方については、乳がん超音波検査(エコー検査)を800円で札幌市の乳がん検診に付加できる場合があります。  
※札幌市の乳がん超音波検査を実施していない医療機関もございますので、事前に札幌市乳がん検診実施医療機関(同封の乳がん検診手帳および下記2次元バーコード等で確認できます)にご確認ください。  
※「札幌市がん検診」の費用免除の対象の方は、札幌市乳がん超音波検査を無料で受診できます。

**Q6** クーポン券が使用できない条件はありますか？

**A** 過去に治療をされたことがある方や現在治療中の方、妊娠中や授乳中は、クーポン券が使用できない(札幌市乳がん検診を受診できない)場合がありますので、医師にご相談ください。

**Q7** クーポン券はいつまで使用できますか？

**A** 令和5年(2023年)4月1日以降、このクーポン券は無効となり使用できません。例年、2月・3月は検診実施医療機関が大変混み合うことや結果判明・請求事務に一定の時間がかかること等の理由によって、受診予約ができない事例が多く発生しておりますので、お早目にご予約・ご使用ください。

なお、札幌市では、このクーポン券事業とは別に、職場等で受診機会のない方に対し「札幌市がん検診」を実施しています。  
・子宮がん検診：満20歳以上の女性で原則偶数歳の時に1回  
・乳がん検診：満40歳以上の女性で原則偶数歳の時に1回  
・胃がん検診：満50歳以上で原則偶数歳の時に1回  
※子宮がん検診・乳がん検診・胃がん検診ともに直前の偶数歳時に札幌市がん検診を受診していない奇数歳の方は受診可能です。  
・大腸がん・肺がん検診：満40歳以上で年に1回

指定の検診実施医療機関については、同封の検診手帳(子宮頸がん検診手帳10ページ、乳がん検診手帳11ページ)をご覧ください。なお、以下の2次元バーコード、ホームページまたは表面の上記お問い合わせ先でも確認していただけます。  
【実施医療機関】



【「札幌市 無料クーポン券」で検索】  
<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/kupon.html>

## 【受診者の方へ】

- 1度使用されたクーポン券は使用できません。
- このクーポン券の売買、第三者への譲渡はできません。
- このクーポン券に記載された内容が修正された場合は、使用できません。
- 受診時にクーポン券の提出がない場合は、無料検診の対象外となります。

## 【検診実施医療機関の方へ】

- このクーポン券を使用する場合は、健康保険証(身分証明書等)で必ず本人確認を行なって下さい。
- 札幌市に検診費用を請求する際は、このクーポン券の添付が必要です。
- 医療機関の方は保健所健康企画課にお問い合わせください。

(お問合せ先)  
札幌市コールセンター：電話 011-222-4894  
年中無休(8:00~21:00) FAX 011-221-4894  
Eメール info4894@city.sapporo.jp  
(発行) 札幌市保健福祉局保健所健康企画課  
電話 011-622-5151  
FAX 011-622-7221

## 【受診者の方へ】

- 1度使用されたクーポン券は使用できません。
- このクーポン券の売買、第三者への譲渡はできません。
- このクーポン券に記載された内容が修正された場合は、使用できません。
- 受診時にクーポン券の提出がない場合は、無料検診の対象外となります。

## 【検診実施医療機関の方へ】

- このクーポン券を使用する場合は、健康保険証(身分証明書等)で必ず本人確認を行なって下さい。
- 札幌市に検診費用を請求する際は、このクーポン券の添付が必要です。
- 医療機関の方は保健所健康企画課にお問い合わせください。

(お問合せ先)  
札幌市コールセンター：電話 011-222-4894  
年中無休(8:00~21:00) FAX 011-221-4894  
Eメール info4894@city.sapporo.jp  
(発行) 札幌市保健福祉局保健所健康企画課  
電話 011-622-5151  
FAX 011-622-7221